

2024年度の活動方針

金融広報中央委員会の今年度の活動方針（下記1.）を踏まえるとともに、同委員会の事業を引き継ぐこととなる金融経済教育推進機構（以下「新機構」）並びに関係諸団体との連携を図りながら、引き続き県民各層の金融リテラシー向上に向けた各種の取り組みを行う。

1. 金融広報中央委員会の「2024年度の活動方針」

「人生100年時代」の到来を見据えて、国民一人ひとりが安心かつ豊かな生活を実現するために必要な生活スキルとして、生活設計や資産形成等に対する関心が高まっている中、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づいて、金融経済教育推進機構（以下「新機構」）が本年4月に設立、8月に本格稼働する予定である。また、政府により「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」が策定される予定である。このように、金融広報活動を巡る環境が大きく変化していることを踏まえ、①国民各層への金融広報活動の展開、②地方委員会等に対するサポートの継続、③新機構に対する事業の円滑な承継、の3点を主要課題とする。

2. 岩手県金融広報委員会の2024年度重点施策

(1) セミナー等へのアドバイザー派遣、講演会の実施

①小・中学校向け金融教育

各学校のニーズを踏まえつつ、金融広報アドバイザー^(注)を派遣し、セミナーを実施していくこととする。

(注) 現在の金融広報アドバイザーは、2024年10月以降、一定の資格要件等をクリアすることを前提に、新機構の「認定アドバイザー」または「機構の講師」となる予定。

②高校・専門学校向け金融教育

引き続き高校向け金融経済セミナー（参考：2023年度実績：開催校70校、受講者4,730人）を中心にアドバイザーの派遣を継続する。

③大学向け金融教育講座

各分野の専門家を講師に迎える形で、金融リテラシーについて幅広く学ぶことを目的とした連続講義を2大学^{※2}で実施する。

※2 岩手大学および富士大学。

④一般向けの取組み

各委員団体等と連携しながら、職域等における一般向け講座に対してアドバイザーを派遣する。また、本年も日本FP協会岩手支部と連携し金融・経済講演会を開催する。

(2) 新機構との業務連携

金融広報中央委員会の事業を継承する新機構と円滑な連携を図るとともに、新機構の事業内容等について広報活動を行う。

(3) 岩手県金融広報委員会のPRと県民に向けた金融・金銭教育関連情報の提供

講座に各種パンフレットおよびチラシを配布し、当委員会の認知度向上を図るほか、委員会ホームページに県民向けの金融・金銭教育関連情報を掲載する。また、各種講座において積極的にeラーニング講座「マネビタ」を紹介し、その普及・促進を図る。

(4) 金融広報アドバイザー等間での情報共有の推進

現在の金融広報アドバイザーおよび新機構の認定アドバイザー等を対象にした研修会等の開催により、各アドバイザー等がそれぞれの講義内容について情報交換を行う。

3. 新機構との覚書の締結

新機構との円滑な業務連携のため、7月中を目途に覚書を締結する。

以 上